

31	435	建築事業昭和十四年	建築事業進捗状況ニ關スル件	支第289號 S14 8.16	南支課長	海口事務所長	海軍指定建築	p.77-79	p.181-183
----	-----	-----------	---------------	-----------------	------	--------	--------	---------	-----------

三

支第 289 號

昭和十四年八月十六日

海口事務所長 殿

南支課長

建築事業進捗状況ニ關スル件

六月二十八日附各種事業進捗状況報告方依頼致候處八月五日附海運第八〇號ヲ以テ御回答ニ接シ候モ右ハ七月二十五日歸社セル坂井副參事ノ報告書ト同内容ノモノニシテ當方ヨリ要求セル今日迄ノ請負工事費、監督雜費、手間賃ニ關スル回答ニハ無之加フルニ工事完了後相當ノ期間經過セルガ右金額納金アリタルモノナリヤ全ク不明ニ付折返シ左記事項ニ對シ乍御手數御回答煩度候

臺北市榮町二丁目一番地  
臺灣殖殖株式會社  
TAIWAN COLONIAL BANK

臨席官  
臺灣總督府 數山事務官  
全 新田 屬

記

二、海軍ヨリ指定サレタル建物ニ關スルモノ

(1) 海軍慰安所

(2) 海軍調査隊本部其他

右(1)(2)ノ請負金額並ニ臺拓手敷料及納金ノ有無ヲ承知致度候

三、修繕並新築工事ニ關スルモノ

(1) 新築工事

(4) 製氷工場

右(4)ノ總工費四万五千圓、請負金參万六千五百貳拾圓、手間賃四千八百圓、開墾費參百圓トアルモ、殘額參千參百八拾圓ハ如何ナル金額ナリヤ、材料費ハ臺北ニテ購入セルモノニテ金額不明ノ專ト被存候間材料代トモ思ハレズ、今少シ詳細ナル報告相成度候

本件ニ關シテハ所長並ニ堀澤技師トモ當地ニテ充分打合せ済ノコトニシテ一工事ノ計算ノ内容ハ充分當方ニテ了解ヲ得ラルル様御記入方願置キタル次第ニテ特ニ堀澤技師ニハ歸任後早速ニ報告願フ約束ヲ信ジ鶴首致居候次第ニテ尤モ日本人街ノ計畫立タザル今日ナレバ當方ノ要求無理カト被存候モ當方ノ事情御説明致シ置キタル專ナレバ何等カノ御報告願ヘルモノト存居候處該報告書ハ相變ラズ請負金並臺拓ノ手敷料ニ付テハ詳細ナル報告ナク困却致居候間至急何分ノ御回答煩度候

以  
上